

令和7年度 拠点校部活動参加募集（案内）

拠点校部活動とは、拠点とする中学校（拠点校）を活動場所として定め、指定する中学校、義務教育学校（在籍校）からも参加できる形で実施する部活動です。将来的に、地域クラブ活動への移行に向けた取組の1つです。

● 拠点校部活動参加制度

市立中学校、義務教育学校において、一部の中学校に設置されている部活動を拠点校部活動に定め、当該部活動には指定する中学校、義務教育学校7年生～9年生から入部できるもの。

拠点校部活動実施は下記の表を参照。

指定する中学校、義務教育学校 （在籍校）	実施種目	拠点校	実施年度
総社東中学校 総社中学校 昭和五つ星学園義務教育学校	ハンドボール部 （男子・女子）	総社西中学校	令和6年度実施 令和7年度継続
総社中学校 昭和五つ星学園義務教育学校	剣道部（男子・女子）	総社西中学校	令和7年度新規
昭和五つ星学園義務教育学校	野球部（男子・女子） 卓球部（男子・女子）	総社中学校	令和7年度新規

参加方法・申込

参加を希望する場合は、要項「総社市立中学校・義務教育学校における拠点校部活動参加制度実施要項」の内容を確認し、令和7年4月に、様式1「拠点校部活動参加申込書・保護者同意書」に必要事項を記入し、在籍校の校長あてお申込みください。活動開始日などについては別途在籍校から連絡します。

※要項、様式1は、総社市ホームページに掲載。

URL（https://www.city.soja.okayama.jp/bukatsu_suisinsitsu/tiikibukatudou/kyotenkoubukatsu.html）



参加にあたっての注意事項

在籍校から
拠点校への移
動は各自でお
願います。

指定された拠
点校の部活動
方針に従いま
す。

入部には在籍
校の了承が
必要です。

練習に必要な
もの、タオル、
水筒等は各自
持参。

部活動のみが
対象で、授業等
その他の活動
は在籍校で行
います。

○部活動中及び移動中の事故については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険が適用されます。

拠点校への入部 Q&A

Q：対象学年は？

A：男女とも総社市内の在籍校の中学１年生から３年生または義務教育学校の７年生から９年生です。

Q：申し込みのタイミングは？

A：年間を通して申請できます。ただし、中体連（夏）に参加するなど、チーム編成の関係により、年度当初に申請することが必要となる場合があります。

Q：活動場所までの移動は？

A：徒歩・自転車など各自の移動手段で、保護者の責任のもとでの移動となります。

Q：事故が発生した場合はどうなるか？

A：部活動中及び移動中の事故（交通事故を除く）は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付制度が適用されます。

Q：拠点校から各種大会への参加は？

A：中体連の大会に参加できます。その他は大会参加規定によります。
拠点校の顧問（指導者）が引率します。

Q：在籍校から拠点校制度実施種目の各種大会に参加できるか？

A：在籍校から中体連主催の大会には参加できません。

Q：中体連等の大会に参加した場合、ユニフォームはどうなるか？

A：拠点校の部のユニフォームを着用します。
パンフレット等の表示は学校名も拠点校名になります。

Q：必要経費は？納め方は？

A：大会参加費、遠征にかかる費用等、拠点校の部員と同様に経費負担があります。
顧問（指導者）の指示に従って納めてください。

Q：急な欠席の際の連絡は？

A：拠点校の顧問（指導者）へ連絡してください。

Q：平日は時間的に移動が困難なため、休日のみの参加は可能か？

A：可能です。拠点校部活動の顧問と調整してください。

Q：拠点校制度の部活動に参加しながら、在籍校でも別の部に所属することはできる？

A：在籍校の部と兼ねて所属することはできません。

Q：都合で退部しなければならなくなった場合は？

A：顧問に相談してください。

（拠点校部活動参加制度に関するお問い合わせ先）

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目１番１号 総社市教育委員会 部活動地域移行推進室

TEL : (0866) 92-8392

e-mail : bukatsu@city.soja.okayama.jp